

介護・ヘルパーネット NEWS①『訂正版』

全国労働組合総連合 〒113-8462 文京区湯島 2-4-4 全労連会館 4 階 TEL03-5842-5611

介護ヘルパーネット第15回総会（1） 97人の参加で成功

全労連 介護・ヘルパーネットは 11 月 10 日、全労連会館で第 15 回総会を開催しました。25 都道府県 5 単産から取材、傍聴合わせて 97 人が参加し、一年間の取り組みの報告を確認し 2019 年度方針、役員体制を確立しました。午後からは 9 つのグループ（地域のネットワーク作りと組織化、職場の組合活動①②、しゃべりば訪問介護①②③④、しゃべりば施設等①②）に分かれて分科会としゃべりばを行いました。最後に全体でグループの報告を交流した後、団結頑張ろうで閉会。終了後、お茶の水駅頭で介護に笑顔と希望をと訴えて署名宣伝活動を行いました。



これまでと違う情勢が生まれている



開会にあたって、介護・ヘルパーネットの民谷孝則世話人（福祉保育労書記次長）が、「これまでと違う情勢が生まれている。10 月から消費税が増税され、増収分の使い道、10 年以上勤続のリーダー級の介護福祉士月 8 万円の待遇改善を実施すると宣伝されている。しかし先月分の賃金で『8 万円上がった、年収 96 万円上がった』とはなっていない。福祉医療の調査によれば特定加算を申請した事業所の、一人当たりの賃金改善額は経験技能のある介護福祉士 21700 円、他の介護職員 9339 円、その他の職種で 4585 円にとどまっている。格差と分断が持ち込まれた職場も多い。介護・ヘルパーネットにかかわる労働組合の働きかけで格差を生まない申請を自治体に認めさせて、格差を生まないような支給をさせた事業所も出ている。変化を作ってきたことに確信を持ち、総会を成功させていこう」とあいさつしました。

情勢が動き始めたことに確信持ち、仲間増やして展望作ろう 取り組みの報告と方針

全労連介護・ヘルパーネット責任者の岩橋祐治世話人（全労連副議長）が、一年間のとりくみを報告しました。

介護ヘルパーネットの組織構成や介護を良くするアクション月間の取り組みを紹介し、介護署名について、「昨年を上回る 31 万 1749 人の署名を提出することができた。立憲野党の皆さんに紹介議員になってもらったのが前進。結果は審議未了となったが、これは予算が必要な請願は審議しないという自公の姿勢によるもの。さらに署名を推進しよう」と訴えました。

介護報酬改定に伴う処遇改善のとりくみについて、「私たちは、財源が消費税であり 10 年勤続の介護福祉士に 10 万円分しか手当していないこと、経験技能のある介護職員に 8 万円、その他は 2 分

の1、その他の職員についてはその4分の1という分断を持ち込むものであるなどの問題点を指摘しながら、是正を求めてきた。基本を抑えれば柔軟な対応可能という厚生労働省の答弁を引き出し解説と活用の手引きなど発行した」など紹介し、「引き続き学習するとともに活用を進めよう」と呼びかけました。

組織化について、全労連の最重点計画が10地方で取り組まれ、189人の拡大が行われたことを報告し紹介運動など組合員参加型がうまくいくなどの特徴を紹介。

「組合に結集してこそ処遇改善加算の活用ができる。組織化をすすめることが要求実現への道だ」と強調しました。



2019年度方針

引き続き岩橋世話人が2019年度方針を提案しました。2019年の処遇改善加算の活用と、介護保険制度の新たな改悪に反対し全労連として介護署名を10万人分集めたい。社会保障審議会介護保険部会委員の皆さんへの一言カードへの記入をお願いしました。今後、2月と5月に署名提出を行うことや11月27日10:30から参議院会館でミニ学習の後、衆参厚生労働委員と地元国会議員へのオルグを行うこと、自治体意見書の採択の運動への協力も訴えました。

1月と5月の介護をよくするアクション月間について、「中央は11月14日に予定している。チラシ、署名用紙、横断幕、プラスターの活用を。11月11日は介護のなんでも相談会だ。具体化されているところはとりくみを」と提案。最後に「介護労働者の組織化が一番大事だ。すべての県で介護労働者のネットワークを作ってほしい。大きく情勢が動き始めたことに確信を持ちながら、仲間を増やして前向きな展望を社会・職場に創り出していきましょう」と呼びかけました。

8人が発言

8人が発言し、岩橋祐治世話人のまとめ、2019年度世話人体制と合わせて、拍手で確認されました。8人の発言とまとめは以下のとおりです。

住民が安心して暮らせる地域に 自治労連 松尾泰宏さん

豪雨被害が台風などによって連続して発生し、住民の安心して暮らせる地域といえない状況が広がっている。

自治労連は、総務省に対し住民の命に直結する災害時の介護体制の脆弱さと人員確保に欠かせない介護労働者への適切な評価を求めてきた。必要な検証や施策が準備されないまま、大規模、広範囲の被害が広がっている。災害時に対応できる自治体職員が足りない。

これまで減らし続けてきた自治体職員の代わりに住民の暮らしを支えるために増え続けてきたのは非正規職員64万人、11年間で4割増え、その8割が女性。来年4月から会計年度任用職員制度が始まる。京都市では介護保険認定給付業務を集約委託化し130人の嘱託職員全員の雇止めが昨年

12月に宣告されて11か月が過ぎた。私たちの運動で31人の職を新たに作るという提案はしているが雇止め強硬は変わらない。今、職場では就職活動状況確認が始まっている。現状の事務処理把握のためのサポーター募集も行われ、協力すれば31名に残れるのではと新たな分断がおこっており、京都市職労は「最後まであきらめない」と該当者一人一人を訪問し励ましあっていたことを進めている。

自治体戦略2040構想は、2040年には自治体減少が一層進むから、自治体職員を半減し、自治体の役割を直接のサービス提供者から企画調整するだけのものにしようという計画だ。介護では要介護1・2の利用者を介護保険から外そうとたくらまれているが、この計画でも地域の高齢者の見守りなどを自治会やボランティアに任せようとしている。



2020年3月には東日本大震災の被災地岩手県で、自治労連介護労働者全国集会を開催する。あのとき何が被災地で起こったかを検証し、10年経った被災地で介護の状況がどうなっているか確認しあい、これからの介護がどうあるべきかを共有する。引き続き介護労働者の処遇改善と組織拡大強化、介護制度の抜本的な改善に向け全労連介護ヘルパーネットに結集して運動を進めていく。

“これを許したら介護現場の萎縮につながる” 特別養護老人ホーム安曇野里裁判高裁支援を訴え

長野県医労連 川畑和章さん

3月25日に地裁の一審判決が出たが不当な有罪判決。判決の内容は山口さんの見守り注視義務違反は退けたが、ドーナツを配ったことが死亡につながったと認定し、有罪、罰金20万円を言い渡した。検察が2回も訴因を変更している。自らが提出した起訴内容を裁判中に2度も変えた。5年前の起訴内容は退けられ、途中から出した誤配膳が有罪。これではこれまで5年間の裁判は何だったのか。



この裁判の影響が広がっている。急変の事案があったあと、現場で振り返りをした。裁判ではこの振り返りの記録が有罪の証拠に使われた。真摯な振り返りが難しくなる。ケアの萎縮一判決が出されて以降、おやつの提供を辞めた事業所が出てきた。判決の後6月から高裁向け署名、5か月で2万6091人分集まった。看護協会、老健協会、介護福祉士会にも広がって支援をしてもらっている。年明け1月か2月の公判まで、署名を集めて提出していきたい。ご協力をお願いします。

現行加算減の提案受けたたかっている

鹿児島公務公共一般ヘルパー分会 谷口優子さん

650人の施設でヘルパーが140人。平均が65歳を超えている。ヘルパーの仕事が増えているが新しい人が入っていない。いま組合員14人中2人が労災で休んでいる。過重な労働というのを実感した。現行加算について、今平成22年度の基準を持ってくると提案され、たかっている。ヘルパーに900万円払わなければならないものを払わないと言っている。



特定加算について学習しているが、これもまだ払われていない。委員会を開いて取り組んでいる。鹿児島市役所にAとBでやったらどうかといったが「鹿児島はABCで行くからダメ」と言われた。月1回施設の中で公共一般の方とヘルパー分会で会議をしている。次は鹿児島県に資料を持っていきたい。厳しい現状がある。いろんなところで悩んでいる。みなさんの力を借りて頑張っていきたい。

特定処遇改善加算学習し議論、災害対策について話したい

大阪ヘルパー労組連絡会会長 尾郷健太郎さん

福祉保育労。ヘルパーステーションの主任でサ責の仕事をしている。障害福祉サービスもやっている。8〜9割が障害で残り10人くらいが介護保険。

11月2日の総会で、特定処遇改善加算についての学習会。討論を行った。特定処遇改善加算の割り振り方について「その他の職員も含めてというのは、チームで介護を支えている。その人にも分配できるのは評価したい」という声や「現場で活躍するヘルパーさんにもっと配りたい」という声もある。実際に利用者から「給料8万円あがるんだと言われたが『そんなことない』」といっ



た」という人もした。

最初のころ2時間行っていた訪問介護が、今は45分で利用者の声を十分聴けない。利用者の話を聞いてると1時間を超えてしまう。ケアマネは請求していいと言ってるけどできないという登録ヘルパーさんもいたが、「それは必要なだから報告しましょうね」という意見がでたりした。

別の職場のサ責は現場に行ってる時間が多くなる中で、賃金や待遇の問題で経営者に意見いったり、組合をり上げていくの難しい。辞めたいと思って暗い顔で連絡会に来るが、元気になって帰っていく。自分の意見を気安く言える場があるのは大事だと思っている。自分の職場は法人の中ではましな方だ。ヘルパーもちょっとずつは入ってくるしサ責が現場に出ることはない。災害起こったらどうしようかと考えているが、ほかの職場の人は今日一日を乗り越えるのでいっぱいそこまで考えられないでいる。

行政が情報出せないが、ヘルパーはどこにどういう困っている人がいるか知っている。大阪も去年、台風や割と大きい地震があった。すぐに助けに行けると思うが、安易に安否確認に行ってもらって二次被害にあっても困る。後の分科会で討論したい。

世話人会の職場すべてで加算申請！

福祉用具の引き下げとめた！政府に現場の声を届け続ける

生協労連 亀井貴子さん



5月に毎年、介護事業交流会と総会をする。今年は19回目の交流会、10回めの総会は金沢で開催した。全国の生協の福祉の職場で働く職員があつまる。最初は日々の仕事の不安や不満のはけ口という感じだったが、最近は、介護保険制度を学んだり、スキルアップなど、仕事に直結する学習の場になっている。来年は宮城。元気になるような交流会にしたい。

5月の世話人会では、処遇改善加算をとると決めていた単組は1,2か所だったが、生協労連の事務局から逐一情報が回ってきたので、「こんな風にとれるのなら私たちも取れるんじゃないのか」ととりくみが進み、10月の時点では世話人に来ていた単組は全部加算をとることになった。情報を送っていただき、いろんな人が全部の人に回るように頑張ってもらったおかげだ。

2月に厚生労働省に行った。処遇改善と介護保険の改善を求めて。いつも若い厚生労働省の職員が回答をくれるが、この人たちが現場のことわかってきているのかと疑問だったが、今年、「福祉用具の機械的な引き下げをしないほしい」と現場から悲痛な発言した若い人がいた。そのせいだけとは思わないが、とりあえず19年度の福祉用具引き下げはストップした。行き続けることで何か変わるかもしれないと思えた。来年度も現場の声を届けて、悪い状況を脱するように交渉頑張りたい。

特定加算でほとんど差がない1万円の賃上げ実現

北海道医労連 田村優実さん

今年から世話人になって、厚生労働省要請など参加した。11月12、13日に医労連として厚生労働省との交渉をする。若い方が出てきてというのは医労連も一緒。毎年同じような回答される。全労連の交渉では役職者が出てくれる。今回の特定加算の扱いについて意見して、はぐらかす回答がないということは全労連というナショナルセンターの力で、副議長が交渉していて、むげにできない。すごいと感じている。結集して厚生労働省に発言していきたい。

北海道は医労連で2つの組合を結成し37人を拡大した。ユニオンエイトと和華竹労組。

特定加算のとりくみを紹介する。北海道と札幌市との交渉を設



定した。北海道はなかなかうんと言わない。札幌市は政令指定都市なので独自の判断ができる。法人と一緒にヒアリングをした。法人と同じ時に同じ話を聞いている。確認したいことを担当者聞いてもらうことができた。自治体との交渉後に経営側とミニ折衝をして、すぐに法人が労働組合への申し入れ文書を作った。札幌を中心とした道央圏の民医連法人でほとんど差がない月額1万円の賃上げを実現できた。

これを第一歩として引き続き運動を進めよう

発言のまとめ

震災と介護労働者について、自治労連と大阪から発言があった。どこで何が起こるかわからない。豪雨被害が昨年は西日本、今年は関東。日本政府の対応の冷たさを感じる。格差と貧困がむき出しになる。病院も減らし、介護も縮小。政治の根幹を変えることが必要だ。災害対策についても経験や教訓を交流していきたい。

安曇野里裁判について、すべての介護労働者が安全安心な状況のもとで介護に専念できるように高裁段階での様々な取り組みの協力を。

特定処遇改善加算について、原資が少ない中、労働組合に団結して納得できる配分基準をつくる必要がある。辞めたいと思っている人が話すと元気になることは大事。職場に立ち止まってたかかって職場を変えることが労働者にとって必要なことだ。

様々な運動が介護分野で前向きな変化を作らせている。あの安倍内閣に処遇改善加算 2000 億円を用意させて、私たちの求めてきた8万円を言わざるをなくさせている。これを第一歩として引き続き取り組みを進めよう。

2年前に介護保険がひどい改悪されたが国会に駆けつける介護労働者はそんなに多くなかった。介護労働者の大運動をもっともっと広げていかなければならない

新役員体制 世話人

日本医労連・寺田雄*、日本医労連・村上眞一*、生協労連・真壁隆 *自治労連・小泉治 *、福祉保育労・民谷孝則 *、全労連・全国一般・菊池亮太、建交労

北海道・田村優実（まさみ）、東京地評・細見学、東京地評・森永 伊紀（よしのり）*、神奈川労連・根本隆、京都総評・藤井歩、大阪労連・松本英児、広島県労連・大久保珠美、全労連・岩橋 祐治（責任者）*、大西玲子（非正規センター副代表）仲野智、栗原香 *

*は事務局担当(敬称略)

◎ 今期で退任された世話人のみなさん ～どうもありがとうございました！～

日本医労連・米沢哲（あきら）さん、自治労連・佐賀達也さん、東京地評 西銘 秀実さん
大阪労連 中島 昌明さん、広島県労連 和田 直子さん



分科会のスナップ



介護に笑顔と希望を



御茶ノ水駅前宣伝